

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所設備等使用規程

平成27年4月1日

27 規程第 89 号

(目的)

第1条 この規程は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所（以下「健栄研」という。）の設備その他の資産（以下「設備等」という。）を健栄研以外の者に使用させる場合の取り扱いについて定めることを目的とする。

(使用設備等の範囲)

第2条 健栄研の設備等のうち、健栄研以外の者の使用に供するものとして分任財産管理役（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所会計規程第5条第1項第4号に定める分任財産管理役をいう（以下同じ）。）が認めた別表第1に掲げるものについては、その本来の用途又は目的を妨げない限度において、健栄研以外の者に使用させることができる。

(申請及び許可)

第3条 前条の規定により研究所の設備等を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、様式第1による申請書を分任財産管理役に提出しなければならない。

2 前項の申請書が提出されたときは、分任財産管理役は、申請書の内容を審査し、適当であると認めるときは、必要な条件を付して、その使用を許可することができる。

3 分任財産管理役は、前項の許可もしくは不許可について、様式第2により申請者に通知するものとする。

4 分任財産管理役は、使用者の活動状況等に考慮し、その使用を認めない場合がある。

(使用期間)

第4条 使用期間は、原則として1年以内とする。ただし、必要に応じて使用期間を更新することを妨げない。

2 前項ただし書により、使用期間の更新を希望する場合は、様式第3による使用期間延長申請書（以下「延長申請書」という。）を分任財産管理役に提出しなければならない。

3 前項の延長申請書が提出されたときは、分任財産管理役は、延長申請書の内容を審査し、適当であると認めるときは、必要な条件を付して、その使用を許可することができる。

- 4 分任財産管理役は、延長申請書の提出があったときは、様式第4により、その使用期間延長の許可もしくは不許可について申請者に通知するものとする。

(使用料)

- 第5条 第3条第2項または第4条第3項の許可を受けた使用者は、設備等の価格、維持管理に要する費用等を勘案して実費に相当する額として別表2に定める額を使用料として支払うものとする。
- 2 使用者は前項の規定に基づき出納命令役が発行する請求書を受理した場合は、別表2に定める使用料を出納命令役の指定する銀行口座に振り込まなければならない。
  - 3 分任財産管理役は、使用者の使用目的及び内容等を考慮して、前項に規定する使用料を減額又は免除することができる。

(報告)

- 第6条 分任財産管理役は、必要があると認めるときは、許可設備等の使用状況について使用者から報告を徴し、調査をすることができる。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表1

使用可能な設備等
ヒューマンカロリメーター
会議室備え付けの映像設備一式
会議室備え付けの机・椅子一式

別表2

設備等の名称	使用料
ヒューマンカロリメーター	162,000円/日
会議室備え付けの映像設備一式	1,080円/時
会議室備え付けの机・椅子一式	540円/時

申 請 書

平成 年 月 日

国立研究開発法人  
医薬基盤・健康・栄養研究所  
分任財産管理役 健康研会計課長 殿

申請者 住 所  
氏 名 印

貴所の設備等を使用致したいので、下記のとおり申請致します。

記

1. 使用しようとする設備等の名称
2. 使用希望期間  
平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時から平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時まで
3. 使用目的
4. 使用場所
5. 使用計画書（別紙のとおり）

別紙

使用計画書

1. 使用の目的及び内容
2. 試験研究等の実施の経過及び今後の予定（ヒューマンカロリーメーター使用の場合のみ）
3. 設備等の使用計画
4. その他参考となるべき事項

許 可 ( 不 許 可 ) 書

健栄発第 号  
平成 年 月 日

(申 請 者) 殿

国立研究開発法人  
医薬基盤・健康・栄養研究所  
分任財産管理役 健栄研会計課長

下記のとおり国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所の設備等の使用を許可(不許可と)します。

記

1. 使用を許可する設備等

2. 使用を許可する期間

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時から平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時まで

※不許可の場合は、不許可とする理由を記載する。

使用期間延長申請書

平成 年 月 日

国立研究開発法人  
医薬基盤・健康・栄養研究所  
分任財産管理役 健栄研会計課長 殿

申請者 住 所  
氏 名 印

平成 年 月 日健栄発第 号をもって使用の許可を受けた設備等について使用期間の  
延長を致したいので、下記のとおり申請致します。

記

1. 使用しようとする設備等の名称
2. 延長希望期間  
平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時から平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時まで
3. 延長を必要とする理由

使用期間延長許可（不許可）書

健栄発第 号  
平成 年 月 日

（申請者） 殿

国立研究開発法人  
医薬基盤・健康・栄養研究所  
分任財産管理役 健栄研会計課長

下記のとおり国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所の設備等の使用期間の延長を許可（不許可と）します。

記

1. 使用期間延長を許可する設備等

2. 使用の延長を許可する期間

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時から平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時まで

※不許可の場合は、不許可とする理由を記載する。